

岩手県知事 達増拓也 様

2015年7月31日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原則勝
県議団 斉藤 信
高田一郎

築川ダム建設事業の抜本的見直しを求める申し入れ

築川ダム建設事業が、7月29日、5年ごとの再評価について大規模事業評価専門委員会にかけられました。築川ダム建設事業を抜本的に見直す事実上の最後の機会となると思われることから、ダム建設を中止・見直した全国的な経験と「ダムに頼らない治水対策」という全国的な取り組みの到達点を踏まえた科学的な検討がなされることを強く求めます。

築川ダム建設事業は、昭和54年4月（1978年）に県単費による調査事業として着手され、平成4年4月（1992年）に建設事業として採択され進められてきました。住民不在で「先にダムありき」で進められてきた事業です。平成13年（2001年）の大規模事業評価にかけられた際に、340億円の事業費が670億年に大幅に増額したことから、多くの県民に明らかになった事業であります。

熊本県は、「ダムによって得られるメリット、デメリット、地域の将来像、将来の気候変動にどう対応するか、流域全体の総合対策をどう考えるか、河川工学の視点だけでなく、環境の観点からも検討することが大事だ」とし、「地域に生きる人々にとって球磨川そのものがかけがえのない財産であり、守るべき宝だ」としてダム建設の中止を決断しました。「ダムに頼らない治水対策」が新しい流れであり、ダム建設はあくまでも最後の手段とすべきです。

築川は、根田茂川流域が築川流域の2倍以上を占め、河道延長は長く、標高差も低く自然の流れによって洪水のピークを調節している河川です。住宅地が集中している北上川合流点から0.9キロメートルの下流には堤防があり、破堤しない堤防に強化すべきです。0.9kmから上流は、掘り込み河道となっており、洪水が氾濫しても河道にもどる特徴を持っています。こうした河川の特徴を生かした治水対策が必要です。ダムでは超過洪水にも対応できません。

何よりもダムは、上流下流の広範囲にわたって環境、水質、生態系に大きな影響を与えます。築川・根田茂川流域には、岩手レッドデータブックに掲載されている112種の重要種の動植物等が生息しています。築川上流はサクラマスが戻る清流であり、アユは「清流めぐり利き鮎会」（高知県友釣連盟主催）で準グランプリに選ばれるなど全国に誇る清流です。盛岡市民にとって「宝の川」です。

今回の築川ダム建設事業の再評価に当たっては、こうした課題を踏まえた検証が行われるよう、以下の通り申し入れるものです。

記

- 1、 築川ダム建設事業の再評価に当たっては、築川の特性を踏まえた治水対策について再検討するとともに、ダムに頼らない総合的治水対策を具体的に検討すること。
- 2、 築川ダム建設事業は上流下流の広範囲にわたって環境、水質、生態系に影響を与えることから、その影響を具体的に検討し、環境を守ることも盛岡市民の貴重な財産であり宝として評価し検討すること。
- 3、 熊本県などダム建設を中止・見直した全国的な経験と教訓を踏まえ、築川ダム建設事業の再評価を行うこと。
- 4、 県民に開かれた討論会や説明会を開催するなど、県民に情報を公開し、住民の意見を聞いて検討審査すること。

以上